

3月は建設業年度末労働災害防止強調月間になります。そこで、今月の安全衛生目標を以下のものとしたいと思います。

【労働災害防止・無災害強調月間】

職人・作業員の安全と健康の確保は我々の責務です。

※労働災害の発生件数は年々減少傾向にありますが、従業員数 50 人未満の小規模事業所では労働災害の発生率が高くなっています。

――始業前点検――

- ① 人的面（保護具・健康管理・適正配置）
- ② 管理面（作業内容・作業手順・緊急時の配置）
- ③ 環境面（作業場所・温度湿度管理・有害物）

職長・安全衛生責任者は、上記①～③の事項を中心に必要に応じて改善を行い、指示を与え確認の上、良好な状態で正しい作業行動を維持するようにし、事故・労働災害を未然に防止しましょう。

また、安全と健康を守ってくれるのが保護具です。

危険から身を守る最後の砦が保護具です。

自身や周囲の作業員の保護具を常時点検して下さい。

各々、体調管理には気を付けて今月も頑張りましょう！